

広 報 事 業

《会報「ふれあい」》

ひかり協会が発足してから、公害被害者団体、障害者団体、消費者団体等各方面から協会事業についての問い合わせや、資料提供の要請が相次ぎ、これらの状況に応えるため、1976年2月に会報「ふれあい」を創刊しました。

当初は、年2回の発行でしたが、1978年度から現在の年4回の発行にし、被害者・親族と協会を結ぶ役割を担っています。紙面は、協会の事業内容の紹介とともに被害者が協会との出会いから現在までを綴る「ひかり協会と私」のコーナーや、被害者の充実した生活を綴った「ふれあい広場」のコーナーなど、被害者の声や活動も掲載しています。

また、行政の協力を得て、各自治体、保健所などにも配付し、保健・医療、福祉、労働などの関係行政の協力を推進するために役立てています。

《「恒久救済」誌》

1978年に各地の救済事業の実践活動と、救済事業の理論的・実践的前進、社会的理解と協力の広がりを目指し、機関紙として創刊しました。最近では救済事業の長期的展望を示した「救済事業のあり方」、実態把握調査の結果や節目の疫学研究報告など調査研究事業、専門家からの助言・提言などを掲載しています。

《パンフレット「保健・医療・福祉・労働などの市町村の行政協力について」》

このパンフレットは、三者会談確認書及び厚生労働省通知（衛食 91 号）に基づく市町村の行政協力の理解と協力を促進することを目的に1994年4月に発行されました。

発行は、厚生労働省、守る会、森永乳業、ひかり協会の四者で構成する「三者会談」において決議され、厚生労働省の推薦も得ています。

そのため、このパンフレットは、被害者が住んでいる都道府県、市町村の各自治体、保健所、福祉事務所、職業安定所など、ひかり協会の行う被害者救済事業に理解、協力をいただく行政機関に配付され、円滑な行政協力が進むよう役立てています。

《パンフレット「関係機関のみなさんへ—救済事業へご協力のお願い」》

障害のある被害者が安心して充実した生活を過ごすためには、保健医療・障害福祉・介護保険・労働などの関係機関による地域の支援ネットワークづくりが必要です。具体的には、主治医・後見人・保健師・訪問看護師・相談支援専門員・介護支援専門員・ヘルパー等の公的制度や社会資源を活用して、地域での複層的な支援ネットワークの構築を目指しています。

そのために厚生労働省の推薦を得て、関係機関による協力を促進させるためのパンフレットを活用し、連携を図っています。